

令和3年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年9月17日（金） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	2名
会議次第	<h3>9月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和3年9月17日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和3年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第18号 市立小中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(3) 子ども等に関する事案について</p> <p>(4) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について</p> <p>(5) 第3回 新規採用教職員研修会の実施結果について</p> <p>(6) はだの歴史博物館 秋季特別展「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2021」について</p> <p>(7) 令和3年度市民大学について</p> <p>(8) 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第33号 秦野市学校給食センター設置条例の施行期日を定める規則を制定することについて</p>

	(2) 議案第34号 秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正することについて (3) 議案第35号 秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて 5 協議事項 (1) 令和4年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について (2) 令和4年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について (3) 通学路の安全対策について 6 その他 7 閉会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

定刻になりましたので、ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

よろしいでしょうか。

なお、非公開案件につきまして、御意見、御質問がある場合には、会議終了後、事務局にお願いいたします。

よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、無いようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてですが、3、教育長報告及び提案の(2) 臨時代理の報告についてのアの報告第18号「市立小中学校教職員の人事上の措置について」と、5の協議事項の(1) 「令和4年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について」及び(2) 「令和4年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針（案）について」は、人事に関する案件のため、また、3、教育長報告及び提案の(3) 子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、会議を非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2) (3)、5の(1) (2)は非公開とさせていただきます。

教育部長

それでは、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、報告の(1) 令和3年10月の開催行事等について、

御報告いたします。資料につきましてはNo. 1でございます。

まず、10月5日・19日ですけれども、ブックスタート事業を開催いたします。

次に、10月8日～12月12日、はだの歴史博物館におきまして秋季企画展を開催いたします。詳細は後ほど、担当課長から御説明いたします。

次に、10月9日～11月20日にかけて、幼稚園・こども園の運動会を開催いたします。また、小学校、中学校につきましては、裏面に記載のとおり、緊急事態宣言の期間内で日程が定かでない学校もありますが、規模や時間等につきまして工夫しながら、感染対策を施しまして開催する予定でございます。

なお、昨年同様、御来賓の御案内等は差し控えさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

次に、10月12日ですけれども、秦野市学びづくり研究会を開催いたします。今回は、横浜国立大学の高木まさき先生をお招きしまして、「今求められる資質・能力と授業改善にむけて」と題しまして教職員向けの研究会を開催いたします。

次に、10月15日ですけれども、定例教育委員会会議を開催いたしますので、御出席のほどよろしくをお願いいたします。

次に、10月17日、午前11時からですけれども、いよいよ秦野学校給食センターが完成いたしますので、お披露目の式典を行います。各委員の皆様にも御案内させていただきます。

次に、10月21日ですが、定例記者会見が予定されています。

10月23日ですけれども、はだの生涯学習講座の6回目、「近現代の報徳運動～現代社会に与える影響～」と題しまして、静岡県立浜松視覚特別支援学校の足立先生を講師に、遠州地方の報徳に多大な影響を与えました安居院庄七の話を交えた講演会をオンライン形式で開催いたします。

なお、受講者は本町公民館の多目的ホールで受講することとなります。

最後に、10月26日ですけれども、今年度2回目の総合教育会議の開催を予定しております。

10月の行事等の予定は以上でございます。

私からは、(4) 夏季休業中の教育研修事業の実施結果について、並びに(5) 第3回新規採用教職員研修会について御報告をいたします。資料No.3を御覧ください。

まず1つ目、教職経験8年次研修ですが、例年、教育支援教室いずみでの集合研修を実施しておりましたが、新型コロナウイルス

教育指導課長兼
教育研究所長

ス感染症拡大防止の観点から、教育研究所、教育指導課が主催しております各種研修会も含め、希望講座を選択して受講するという形式をとらせていただきました。現在、各校の中核を担って活躍しております22名の先生方にとりましては、多様な教育課題に即した専門的な知識や技術を身につける好機となっております。

次に、7月28日火曜日に開催いたしました、2番のICT活用研修会になります。昨年度配備されました1人1台タブレットの利活用が、今年度に入りまして段階的に進められている中で、ICTを効果的に活用した授業づくりをテーマに、オンラインで研修会を開催いたしました。講師としてお招きいたしました平井聡一郎氏は、本市が平成28年度に茨城県古河市を視察した際、当時、古河市の教育委員会教育指導課長として御指導いただきました。また、ICT活用やプログラミング教育に先進的に取り組んでいる上小学校でのタブレット端末の導入当初よりサポートをさせていただいております。ICTの活用に関してはさまざまな課題はあるものの、恐れず、まずは使ってみるという基本的な先生の考え方を前面に出されたインパクトのある切り口で、参加した先生方の後押しをするような内容となっております。

続きまして、3番、教育研究発表会についてです。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育庁舎をメイン会場としまして、小中学校22校、こども園5園、私立園4園をオンラインでつないで実施いたしました。多くの先生方に参加いただきました。

第一部では、3つの研究部会から活動内容の報告を行っていただいております。小中一貫教育マネジメント部会からは、小学校における教科担任制の効果並びに義務教育学校の可能性について、小中一貫教育カリキュラム部会では、ふるさとはだの科の有効性について、園小接続カリキュラム部会からは、遊びを通して学ぶ園保育と教科を通して学ぶ小学校教育についての情報連携、行動連携についての経過報告を行っております。

また、ICTマイスター活動報告では、西小学校から、端末やアプリの使い方を、遊びを通して覚え、各授業に応用した事例の紹介、また、東小学校からは、授業等での具体的な活用紹介と小テストやアンケート等をオンライン化したものによります業務の軽減についての報告がありました。両校ともに、学校のクラスルームというものを作成してございまして、マイスターが作成したマニュアル、また、さまざまな実践等の情報や資料を共有できるような体制づくりを整えていくというような報告になってござい

た。

第二部では、株式会社湘南ベルマーレ代表取締役社長、水谷尚人様を講師にお招きしまして、「夢づくり、人づくり」というテーマで、地域とともに、地域とつながるといふ学校づくりにおいても重要なテーマで御講演をいただきました。「なぜ働いているのだろうか?」「なぜそこがベルマーレなんだろうか?」を選手やスタッフに常に考えさせているところから始まりまして、夢や目標を持つことの大切さ、また、それをつないでいくことのすばらしさ、人間形成を図る中で、「そこに落ちているゴミを拾える人間になろう」といふ、いわば学校教育にも通ずる経営理念をお話しいただき、参加者からは大きな反響をいただきました。参加者からの感想につきましては、次のページに抜粋させていただいております。

その他、環境教育研修講座、教職経験4年次研修につきましては、資料を御確認いただければと思います。

続きまして、第3回新規採用教職員研修会の実施結果についてでございます。資料No.4を御覧ください。

今年度の新規採用者43名を対象にいたしまして、当初の予定では、表丹沢野外活動センターにて8月5日、6日に、泊を伴わず、通いという形で研修をする予定でしたが、神奈川県版緊急事態宣言が発出されたことを受けましてオンラインを活用した研修に変更し、開催いたしました。

1日目、冒頭の教育長あいさつの中で、夏休み中に一度立ち止まって振り返り、2学期に向けた目当てを持つことが大切だといふお話から、4月の辞令交付時に教育長より贈られました「今日から先生となるあなたに贈る7つのエール」に照らして振り返りをする。また、先生の叱責がきっかけで不登校になってしまった児童に触れた新聞記事をもとに、子どもの言葉に耳を傾けることの大切さなどの講話をいただきました。

午後の部は、例年、経験年数が比較的浅い先生方を対象に、夏季休業中に実施しておりますソーシャルスキル研修会を、今年度については新規採用者に実施いたしました。

2日目は、グループごとの分散会場と教育庁舎をオンラインでつなげまして、本市における学力向上、授業力向上に関する各種取組について、また、「チャレンジ・ザ・アワード」と題しまして、ふるさと秦野を愛する子どもを育むことを目的としております、はだのっ子アワード事業について、新規採用者にふるさと秦野検定を実際に受検してもらうというような体験を含めた研修を

行っております。

最後に、まとめとしまして、各自が1学期の振り返りを持ち帰り、班別で意見交換を行いました。振り返ると、私自身もそうでしたが、同期採用の仲間というものは、何歳になってもよき仲間です。今回、宿泊こそかありませんでしたが、今回の研修会が新規採用者一人ひとりの心に刻まれるような2日間になったのではないかと感じております。

新規採用者の感想は次のページに抜粋しておりますので、御参照ください。

以上でございます。

生涯学習課長

私からは、資料No.5、はだの歴史博物館秋季特別展について御説明いたします。

今回、「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2021」と題しまして、かながわ考古学財団との共催により、市内、県内の発掘調査、新東名高速道路建設事業関連の発掘調査の成果を、例えば土器や石器などをはじめ出土状況の写真パネルなどを展示しまして、地域の歴史をわかりやすく解説いたします。

会期につきましては、10月8日金曜日から12月12日日曜日まで。会場は、はだの歴史博物館の第1企画展示室と常設展示室の一部で行います。

私からは以上です。

図書館長

報告の(7)令和3年度市民大学についてを御説明いたします。資料No.6を御覧ください。

市民文化の向上を目指し、生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により同大学の先生を講師にお招きし、専門的な講座を開催する市民大学ですが、今年は、講義1として「戦後文学を読む―東京オリンピックの年に考える日本社会―」をテーマに、3人の先生に講義をお願いしております。

また、講義2は「万葉集の世界20 巻三を読む―死者をいたむ歌―」をテーマに、こちらは文学部教授の志水義夫先生をお願いしておりますが、万葉集の世界は、毎年行われているテーマとなっておりまして、今年で20年目となっております。

両講義とも全5回ですが、いずれも9月25日からスタートとなっておりますが、緊急事態宣言が今月30日まで延長となりましたので、両講義とも、第1回目を延期する形をとりまして、講義1については11月7日日曜日、また、講義2につきましては11月6日土曜日に振り替えることといたしました。

コロナ禍の中での開催となりますが、定員を半分の40名とし、

学校教育課長

十分な感染予防対策を図り開催したいと考えております。

ちなみに、9月1日から募集を開始いたしまして、昨日の時点で、講義1は35名、講義2は30名のお申し込みをいただいている状況です。

以上です。

報告(8)新型コロナウイルス感染症に伴う対応について、説明します。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、教育委員の皆様様の御意見を踏まえ、さまざまな対策に取り組んでおります。最初に、感染症対策を所管する学校教育課の取組について報告いたします。

教育現場における感染症対策は、国・県のガイドラインや専門家の助言等を参考に、本市独自のガイドラインを策定し、幼稚園や学校と教育委員会が連携してさまざまな対策に取り組んでおります。特に、各園、校が行うアルコール消毒液など保健衛生物品の購入や適切な環境を行うための施設改修などは、国の財政支援を最大限に活用し、令和2年度から3年度にかけて4回の補正予算で、総額8,810万5,000円を確保し、園、校に配布したことで、実情に合わせた感染症対策を支援することができたと考えております。

また、感染症対策やコロナ禍での保健事業の実施に当たっては、医師会、歯科医師会、薬剤師会並びに保健所の助言を受けながら、連携して対策を進めたことが子どもたちの健康管理や教育現場における感染拡大防止などの成果につながっていると考えております。

神奈川県公表の数値をもとに集計しますと、本市の今年7月の新規感染者数は、これは全年齢にわたるものですが179人、1日当たりの平均で5.8人、8月の新規患者数は548人、1日平均で17.7人、9月は、15日現在になります163人、平均10.9人となっております。

また、7月1日から9月15日までで1日の発生者数が最も多かったのは8月21日の34人、さらに、直近の7日間、9月9日から15日の集計では、新規の患者数は46人、1日の平均は6.6人となっております、こうした動きは園、校の状況ともおおむね連動していると考えております。

こうした中、国は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、発熱やせきなどの症状がある人が、迅速かつ簡易に感染の有無を検査できる抗原検査キットを園、校に配布することを決

定いたしました。

また、神奈川県は、本県独自の施策として、ワクチン接種対象外の園児、児童がいる家庭を対象に抗原検査キットを配布することを決定しました。お手元の資料No.7、A3判の横長の資料を御覧ください。

表内1の目的・用途ですが、国は、(1)の園・校内での教職員の使用を基本としながら、あらかじめ保護者の同意を得たうえで、小学4年生以上の児童にも使用できるとしております。ただし、原則は、(2)に記載のとおり、出勤後に体調の変調をきたした場合は速やかに帰宅し、医療機関を受診することとしており、校内での検査は緊急的な対応になると考えております。一方で、県は、キットの配布は学校を通じて行うものの、検査はあくまで各家庭で利用者の選択、判断、意思に基づき行うこととしております。

2の配布時期及び配布方法は、国が各種の割り当てを決定し、9月中旬以降に配布するとしているのに対し、県は、園に対しては既に送付をし、本市の各園でも、今月14日から保護者への配布を進めております。また、小学校については、10月中旬までに児童数に応じた配布数を学校に直接配布するとしております。そのほか、(4)(5)に記載のとおり、感染症対策や学校医及び医療機関との受診体制の構築など、実施にはさまざまな課題があると考えております。

全国には感染の拡大が続き、特に医療体制が逼迫して医療機関を受診できない、またはPCR検査を受検できていない地域もあると思われれます。そうした地域では、こうした抗原検査キットの有用性も高いと考えております。

一方で、本市では、関係者との情報交換の中では園児・児童・生徒とも現在は比較的速やかに、かつ円滑に医療機関を受診することができております。必要に応じてPCR検査も受検できていると考えております。

本日、委員の皆様の意見も伺ったうえで、各校と情報を共有し、教職員の不安や負担を十分に考慮しながら、子どもたち、保護者並びに教職員の皆さんの安全・安心につながるよう適切に対応してまいります。

私からは以上です。

今の話題に付随いたしまして、夏季休業明けの教育活動について御説明いたします。

2学期は、当初の予定どおり8月30日から開始しております

教育指導課長兼
教育研究所長

が、市内の感染状況も鑑みまして、小中校長会とも連携を図りながら、小中学校ともに1校時を5分ずつ短縮しました午前日課で開始しております。小学校は給食終了後、中学校は昼食を摂らずに、4校時終了後に下校しております。午後につきましては在宅での学習時間と位置付けまして、オンライン学習も取り入れた学びの保障を各校ごとに図ってまいりました。

今後の方向性としてしましては、市内の感染状況及び児童生徒の感染状況の低減から、9月27日より小中学校ともに午後の日課を再開することを各校に通知したところです。5・6校時の取扱い、清掃活動の有無、授業時間の短縮等につきまして、各校の実態に合わせて対応することとしたいと考えております。

また、学校行事や部活動その他の対応につきましても、市のガイドラインであります令和3年度版を参考に、各校の工夫を生かしながら1学期までの対応に段階的に戻すこととしております。

なお、保護者へは、連休明けの21日に全校より通知される予定となっております。

以上です。

教育総務課長

私からは、公立幼稚園の状況について報告いたします。

基本的には小中学校に準じた取扱いとしておりまして、現在、幼稚園におきましても午前保育、お弁当なしでの帰宅となっております。また、預かり保育につきましては、就労の方のみというような形で、それ以外の利用については控えていただくように自粛を求めているような状況となっております。

再開に関しましても、小中学校のタイミングに合わせて通常ベースに戻していくことを予定しております。

以上となります。

佐藤教育長

以上でよろしいですか。

それでは、(1)から(7)まで、コロナを抜いて、御質問、御意見がございましたら、委員の皆様からいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

片山委員

資料No.1ですけれども、運動会に関して、去年、保護者の方の数を減らしたような記憶があるのですけれども、今年はいかがでしょう。

教育総務課長

幼稚園、こども園におきましては、基本的には制限した形となりますが、各園の状況もありますので、各園で人数制限などは差がありますけれども、呼びかけをしていくものとしております。

佐藤教育長

原則として制限をかけていくということですね。

ほかにいかがでしょうか。

教育指導課長兼 教育研究所長	<p>小学校、中学校に関しましても、園と同様の対応になります。学校規模又は学校の敷地、体育祭の規模によりまして、参加できる保護者の制限を各校ごとに変えていく形になっていると聞いております。</p>
佐藤教育長	<p>以上です。 よろしいですか。</p>
飯田委員	<p>ほかにいかがでしょうか。 今の件に関連してですけれども、本当に運動会、体育祭は、中学校でも結構多くの保護者が行っているのですが、運動会、体育祭を動画で配信するとかオンラインで生配信とか、そういう対応とかは考えている学校はあられるのかお願いします。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>今オンライン化が進んでおりますので、今後、そういった取組を考える学校も出てくることは十分に予想されます。ただし、個人情報、肖像権の問題がありますので、その辺は各校慎重に対応せざるを得ない部分があるというところと、あと、実はオンラインでの授業参観を小学校で実施したところがあります。授業をやっている風景を家庭でタブレット、パソコンを使って配信をしたということも聞いておりますので、将来的にはそういったことも視野に入れて対策を立てたいと考えております。</p>
佐藤教育長	<p>去年、南中学校が卒業式をオンラインで配信したということがあって、PTAの方でたけている方がいらっしゃって、そういう取組をやったということなので、先生方、当日は役員等があつてなかなか難しいので、でも、そういう意見があつたということで各校に投げかけをお願いします。</p>
高橋委員	<p>ほかにいかがでしょうか。 私は資料No.3の1番、教職員経験8年次研修についてですが、コロナの影響で、今後、児童に関しての研修とかもなかなか難しくなってくるのかなと。今回取り上げたこのような専門的な研修が、各講座分かれて行われたのは大変いいことだと思います。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>それと、やはりこの機会に全体をまとめるものとして、8年経験した先生だからこそ、こういう教師像が求められるとか、共通した何かがあると思うのですね。この時期にこういうことを身につけておいてほしいとか、気をつけていただきたいとか。そういう全体を通しての何か講座というかそういうものを研修の前とか後に持てたらいいのかなと。これはあくまでも私の個人的な意見なのですけれども、どうでしょうか。 委員おっしゃるとおり、8年といいますと学校を支えていくような立場になっている職員も多いかと思います。これと並行しま</p>

佐藤教育長

して、中教育事務所からも中堅の教職員、ちょうど8年を境にしている研修というものも同時に実施されています。その中で、各自の目標ですとか、その1年間でのまとめですとか振り返りというところも各自で出しながら、その仲間の中で共有しているというような話も聞いております。そういった8年での、学校の中でこういった立ち位置を目指してもらいたいというところは、明確にしていきたいと思っています。

今、高橋委員からおっしゃられた、市としてひとまとまりのものを一度やったほうが良いと思いますので、教職員課とも相談して、ぜひ検討してみてください。

牛田委員

ほかにいかがでしょうか。

戻ってしまうのですが、資料No.1の10月の開催行事等予定、10月17日に予定されている秦野市学校給食センター開所式ですが、今、この式典に向けて担当課でいろいろ準備されているような話を聞いているところです。このコロナ禍における開所式ということで、いろいろと工夫したり配慮したりといった部分が必要になってくると思うのですが、「はだのっ子キッチン」という愛称を名付けてくれたというのかな、命名者というのかな、いわゆる応募に参加してくれた、命名者に限らず、そういった子どもたちを招待して表彰するようなセレモニーについて、今検討されている範囲の中で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

学校教育課担当課長

ありがとうございます。牛田委員から今お話がございましたように、センターの愛称を考えてくださったお子さんたちを表彰するという意味で、この式典にお呼びしたいと考えております。最優秀の「はだのっ子キッチン」を命名してくれた生徒が2名おります。その2名の生徒、惜しくも最優秀には選ばれなかったのですけれども、最終選考まで残りました2名の生徒も合わせて表彰を行いたいと考えております。

佐藤教育長

以上です。

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はだの生涯学習講座の浜松視覚特別支援学校の先生がこれやられるということで、これは現役の先生なのかということと、これがもし、オンラインでなければ、こちらに来てお話しいただけるといようなお約束だったのででしょうか。

生涯学習課長

足立先生は、こちらの養護学校の教諭ということで現役の先生でいらっしゃいます。本来であれば、本町公民館に来ていただいて、直接講義をしていただきたいという気持ちはあったのですが、

先生からの御要望で、静岡県内の学校のコロナ対策の中で、県をまたいでこちらに来ることを避けたいということの中で、先生は静岡からZoomで、本町公民館の皆さんにお話をする事はできませんというようなオーダーがございましたので、このような形で今回開催するという流れになっております。

以上です。

佐藤教育長

現役ということは、御自身で、ライフワークで調べられたのだなど。大変すばらしい業績だと思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、(8)の新型コロナウイルス感染症に伴う対応についてに移りますが、その前に補足をさせていただきます。今幾つかの課長からお話をいただきましたが、まず、学校教育課長から詳しい数字がございました。7月は1日当たり5.8人、9月は10.9人という話があった後に、子どもたちの感染状況もこのような傾向ですということだったのですが、数字は全く違いますので。子どもたちの増え具合、減り具合が、市の全体の感染者数と連動していますよということです。つまり、市が8月に増えていけば、子どもたちもやはり8月に増えていますよということです。その数字は直接は関係ございませんので、そこはお間違えないようにお願いします。

それから、教育指導課長からの話しの中で、午後の日課の再開についてですが、最終的に感染状況をぎりぎりまで見極めていきたいと考えておりますが、学校のほうは、すぐに準備しろと言われてもなかなか難しいですから、そのために事前のアナウンスをしたということと、新聞報道等でもありますが、このシルバーウィークの3連休の状況を見極めて21日に最終判断していこうということで検討しておりますので、その辺は御承知おきください。

それでは、皆様から御質問、御意見いかがでしょうか。感想のようなものでも結構でございますので、ぜひいただければと思います。

片山委員

検査方法が、これは読んだだけなのですけれども、キットには詳しいことが書いてあるのかもしれないのですが、特に1番なんか、鼻に入れてくしゃみが出たりする子もいるのではないかなと思うので、そういうときの対応は何か載っているものなのでしょうか。

学校教育課長

キットには説明書があるほか、動画等でその検査方法が説明されます。ただし、今、委員から御指摘のとおり、飛沫等のおそれは大変高くありまして、こちらの中にも、留意事項の(4)のと

ころに少しそういった感染症対策についても触れていますが、学校内で行うときには、しっかり感染症対策としてガラス等で区切ってということが出ております。ということは、裏返せば、御指摘のとおり、やはり飛沫感染のおそれはあると考えております。

以上です。

佐藤教育長

なかなか難しいかなということで、水際対策を優先したほうがいいのかというのが我々の印象でございます。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

今お話のあった抗原検査キットの配布ですが、この対応によって感染症の防止に有効に機能していけばいいかと私は思います。

いわゆる新型コロナウイルスの中での対応という部分で、こことは少し視点は違うのですが、この新型コロナウイルスが発生したときに、昨年4月、5月頃、1年たてば、来年の夏ぐらいには大丈夫だろう、オリンピックはもちろんできるのではないか、そんな楽観的な見通しを私自身も持っていたけれども、やはり新型コロナウイルスは変異株がまた2つも3つも増えてきて長期化しているような状況なのですね。

そういった中で、こういった感染予防にしっかり努めることも大事なことなのだけれども、加えて、これは社会全体に言えることなのですが、いわゆる学校の教育活動がとても縮減されている、制限されている中で教育活動が行われていることに対して、とても心配しているのです。先ほどの運動会もそうですし、修学旅行もそうですし、その他もろもろの学校教育活動が通常の形でできない。そういった中で、子どもたちの育ちというのがどういう影響を今後、将来に向けてもたらしてくるのかどうかというところがとても心配なのです。

かといって、むやみにこれをゆるめてしまっても、命にかかわることですので、その辺のところのバランスがとても難しいと思うのですが、多分、担当課のほうでそれぞれ学校のほうに適切な対応をされている、あるいは先生方も呼びかけをされていると思うのですが、引き続き、一瞬一瞬の子どもたちとの関わり合いを大事にしていきたいと。また、そういった体験活動ができないのであれば、それにかわるような代替の教育活動を工夫するか、何かやはり考えていっていただきたいと思っています。

これは、私が言うまでもなく、もう既に教育委員会でもしっかりと対応してくださっていると思いますが、この場をかりて私からもお願いしたいと思っています。

それから、もう一つは、やはりマスクの着用が日常化していま

佐藤教育長

す。そうすると、これは顔の2分の1、5分の2が隠れているような状況なので、子どもたち同士あるいは先生と子どもたちの関係性の中で、コミュニケーションがしっかりとれているのかなという心配もあるのですね。ですので、その隠れた部分、顔の表情を全て子どもたちに見せることなく自分の思いや考え、気持ちを子どもたちに伝える、そういうことはとても難しいと思うのですが、何かそういった部分で工夫できるようなものがあれば、先生方にもお伝えできればいいなと思ったりもしています。

新聞などで、そういった顔の表情が隠れている部分を補うために、体全体でのパフォーマンスとか、身振り手振り、あるいはちょっとした目の動き、あるいは声のトーン、そういったことを工夫することによって、感情表現を相手方に伝えることができるというような話も聞いたことがあります。そういったことを先生方自身も少し研修なり勉強していただいて、工夫していただいて、うまくコミュニケーションを図りながら、子どもたちの豊かな感情の育ちというものも大事にしていただきたいと思います。

これは感想です。長期化になればなるほど、何か子どもたちのそういったメンタルの部分の育ちをちょっと心配しています。

以上です。

ありがとうございます。先日も議会のほうで質問がございまして、また10月の委員会の中で部長からお話をいただくことになると思うのですけれども、10月中には、今1人1台のタブレットになっているので、タブレットから子どもたちにアンケートが送信できるのですね。その送信したものを教育委員会が一括して集約できるシステムを今研究中ですので、10月に一度、臨床の先生などからもアドバイスをいただきながらアンケートをとってみたいかと考えています。

それと今、私もマスクの日常化という部分での先生方の不安に対する専門家の助言みたいなものはぜひいただいたほうが良いなと思っています。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に、議案に入りたいと思います。

議案第33号「秦野市学校給食センター設置条例の施行期日を定める規則を制定することについて」及び議案第34号「秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正することについて」、これについては関連がございしますので、一括

学校教育課担当課長

して説明をお願いします。

それでは、私からは、4の議案（1）の議案第33号「秦野市学校給食センター設置条例の施行期日を定める規則を制定することについて」及び（2）の議案第34号「秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を改正することについて」、御説明いたします。

お手元の議案第33号を御覧ください。2枚おめくりいただきますと、参考資料で秦野市学校給食センター設置条例を添付してございます。こちらの設置条例は、学校給食センターを設置することについて必要な事項を定めるため、本年第2回定例会で議決をいただいたものでございます。その際、一番下の附則につきましては、「この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。」となっております。

そこで、今回、学校給食センターが9月中に完成することとなりましたので、開業準備期間等を考慮し、秦野市学校給食センター設置条例の施行期日を定める規程を制定するものでございます。施行日は、令和3年10月1日といたします。

続きまして、議案第34号について御説明いたします。本年10月から学校給食センター内に、市事務室を設け、担当の職員が勤務することとなりますので、新たに職員の勤務時間等について定める必要があることから、秦野市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

改正内容につきましては、1枚おめくりいただきました2ページ目でございます。こちらの上段に示させていただいておりますので、この訓令は、令和3年10月1日から施行するものといたします。

以上2点について、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

それでは、御意見、御質問ございますでしょうか。

議案第34号の業務時間が8時間以上ですので、1時間以上とるとのことかなと思って見ていたのですが、1ページ目を見ると8時半から5時までで、45分と書いてあるのですが、これは正しいのですか。労働基準がここで合っているのですか。その辺を伺いたいです。

佐藤教育長
片山委員

教育部長

勤務時間につきましては、学校に勤務します栄養職員も、それから今度センターで勤務します事務職員、技術職員、開始時間と終了時間が違いますが、実働時間としては両者とも7時間45分の勤務になるということでございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、まず、議案第33号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第34号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第34号は原案のとおり可決されております。

次に、議案第35号「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

図書館長

では、図書館から、議案第35号「秦野市図書館条例施行規則の一部を改正することについて」を御説明いたします。

内容は前回の教育委員会会議において御協議いただきました、個人が一度に借りることができる図書等の数の変更についてでございます。本市立図書館では、図書館条例施行規則により、個人が一度に館外貸し出しできる冊数を、図書や雑誌については8冊まで、また、視聴覚資料については、図書とは別に2点までとしております。この貸し出し冊数及び貸し出し点数を、図書については10冊まで、また、視聴覚資料については4点までに変更するものでございます。

なお、施行は、本年10月1日からとなります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

これは、やはり10冊にすると、10冊借りていく人がいるということですかね。

図書館長

今、現状ではまだ8冊なのですけれども、家族の中で1人8冊以上借りたいということの場合、あまりよくはないかもしれませんが、ほかの家族のカードを使ってプラスで借りていくというような話も耳に入っていますので、そういった意味からも、10冊に増やすと10冊借りていく方もいると思っております。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、議案第35号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

学校教育課長

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

それでは次に、5の協議事項に入りたいと思います。

(3) 通学路の安全対策について、説明をお願いします。

協議事項(3)の通学路の安全対策について御説明します。

今年6月28日に千葉県八街市の通学路で児童5人が死傷する痛ましい事故が発生いたしました。事故の直後、7月9日に開催された定例教育委員会会議では、委員の皆様から通学路の安全対策に改めて取り組むべきとの指摘をいただき、秦野警察署やスクールガードリーダーの意見を聞きながら、庁内関係各課と連携したさまざまな検討を進めております。

まず、現状ですが、資料の項番1を御覧ください。過去5年間の要望件数と対応状況の表に記載のとおり、通学路の安全対策に関する要望件数は年々増加しております。さまざまな要因から対応に時間を要する箇所や実現が困難な箇所である対応不可の件数も増えております。

また、項番2に記載のとおり、八街市の事故を受けて、国は、

(1)の見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所のほか、資料の裏面、2ページを御覧ください。そちらに記載の(2)

(3)といった視点も含め、新たな観点で危険箇所を抽出し対策を進めるよう求めています。

こうした中、令和3年度の改善要望は新たな観点を加えて検討されるよう小中学校に依頼しましたところ、既に昨年度の76件を大幅に上回る116件の要望が提出されております。

こうした状況を踏まえて、市長からは、予算の一定枠の確保も含めた新たな仕組みづくりを検討するようとの指示を受けております。今年度は、従来の取組に加え、項番3に記載の危険箇所の抽出及びハード・ソフトの両面からの安全対策を進めたいと考えております。具体には、要望箇所の現地調査等を行いながら、国の調査基準に基づく危険箇所を抽出し、過去の未対応箇所と合わせて着実かつ計画的に安全対策を推進するため、施設整備の優先度等を整理するための対応基準の作成、予算編成や国庫要望等に反映するための仕組みづくりなど、新たな仕組みを構築したいと考えております。

また、施設整備に時間を要する箇所や実現が困難な改善要望などは、ハード面での対応が困難な場合、代替策による速やかな対応に努めながら、学校や保護者と連携した通学路の見直し、変更なども含め、ソフト面での対応も進めていきたいと考えておりま

佐藤教育長

牛田委員

学校教育課長

牛田委員

学校教育課長

す。

以上、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等いかがでしょうか。

この資料を通じて、子どもたちの通学路の安全対策に向けての強い姿勢、決意を感じます。どうぞ、6月に起きた八街市のような痛ましい事故が起こらないように、ひとつ、予算の面での難しさもあるかと思いますが、関係機関とも連携していきながら、子どもたちの通学路の安全確保に向けて努力をしていってほしいと思います。

今、学校教育課長から話があったとおり、新たな視点を加えて点検したところ、令和3年度の改善要望が116件ということで、令和2年度に比べ約1.5倍になっていますね。私がお尋ねしたいのは、1ページの1番の表の中で翌年度以降に繰り越している事案・要望事項が、平成28年度においては25件、29年度では33件、30年度では25件という形で数字があるのですが、これは、翌年度以降に、年度を追うごとに要望事項が累積しているという表の見方をしてよろしいですか。

この表内の要望につきましては、年度単独での要望になっております。ただ、中には、委員御指摘のとおり、前年のものがそのまま引き続き要望され累計されているもの、また、庁内で対応を送ってそのまま課題としているものも含まれております。

以上です。

わかりました。ありがとうございました。

最後に、2ページの(7)安全対策の新たな取組等を踏まえた「通学路交通安全プログラム」の改定ということで、私は通学路交通安全プログラムというこの中身があまりよくわからなかったのだけれども、こういったものがあるのだなと思って、私、これはやはり1つの改善に向けての柱にして、その都度、点検・評価していきながら、万全な対応を進めていってほしいと思います。

この通学路交通安全プログラムの中身について1つ、概要で結構ですので、どういったものなのか教えていただけますか。

通学路交通安全プログラムは、過去に全国で通学路での交通事故が頻発した際、国がひな型のようなものを示しまして、全国で作成されております。秦野市では平成26年度につくっておりますが、内容といたしますのは、この学校等の要望、また危険箇所の改善にどのように取り組むかという流れだけをうたっております。そこに携わる関係者の、どういったメンバー構成をして現地

の点検を行い、その後の整備につなげるかということですので、プログラムとは申し上げましたが、実は、まだ秦野市の現状のプログラムはページにして2ページほどの、本当に流れ、フローチャートと構成メンバーが列挙されてある程度のものです。現在は庁内の点検と学校の検討もこれに沿って進めています。その結果、やはり具体の進め方ですとか予算確保の仕組みですとか、どのように検討し、どのように毎年の継続的な活動につなげていくかといったことが明記されておられません。これをぜひ、今年度の取組を反映し、新年度からは、きちっと庁内、学校と情報共有しながら進めていくような、まさに御指摘の軸になるようなプログラムに変えていきたいと考えております。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。

先ほどの千葉県八街市で起きた6月の交通事故が今でもテレビのニュースで流れているのが目に浮かんでくるのですが、あの直線道路、道幅が7メートルほどで、そんなに広くない交互通行。あの道路が、制限速度が60キロで、しかも、両側に路側帯でしょうか、白線もない。あれはやはり、普通ではないなと思いますね。

速度制限をその後30キロにしたようですが、また、白線を引いて路側帯を設けるようなニュースも耳にしたのですが、いずれにしてもそんなにお金がかかることではないと思うのですね。そういうふうに、そんなにお金がかからなくても、生活道路でもあるので、地元の理解が得られれば改善できるようなところもあると思うので、ひとつ見逃しのないように、対応できるところについては、完璧な対応でなくてもいいから、少しでも子どもたちの安全性が高まるのであれば、一步一步、鋭意努力してほしいと思います。

以上です。

佐藤教育長

貴重な御意見ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

飯田委員

令和3年度改善要望116件ということですが、ここを通学する児童生徒の保護者は、その辺の危険な場所というのは、もちろん改善要請をした保護者はわかっていると思うのですが、ほかの保護者、通学をしている保護者などは、その辺の情報は共有されているのかお聞きしたいのです。

学校教育課長

点検に参加いただいている保護者ですとかPTAの役員には情報共有されていると考えておりますが、ただ、全ての児童生徒の

佐藤教育長

保護者にまで、十分に情報が発信され共有されているという現状にはないと考えております。

情報発信は非常に重要であると思いますので、また、プログラムを今、軸になるものとして改定していくという方針も所管課から出ましたので、でき上がりましたら、市P連も含めて情報共有していきたいと思います。

また、実感がすごく大事だと私は思っていて、部で集まったときに話をしたのですけれども、「どこが危ないかな」という話をしたら、3か所出まして、今、私の教育長室に大きな地図を張って塗ってあるのですが、246の名古木の善波峠を出て、秦野に入って、右に入って東田原に抜ける道路があるというのですね。それがすごく抜け道で交通量が多いと。それが北地区の農道のほうまで行って堀西のほうまで抜けられるというので、確かに早いのですね。もう一つは、よく話題に出る渋沢中学校の坂の下です。それともう一つは、これは通学路ではないのですが、曲松の信号を日立のほうに抜けていく細い道がありますね。あそこの3か所が、やはり実感として非常に危ないのかなというのは出ました。あと、市政懇談会が出るのは、やはり南小学校周辺の道路ということで、住宅地が多いので非常に危ないということです。

そういう実感も大事にしながら対応していかなければいけないということで、高村副市長との話の中で、246が混雑して、その抜け道になっているということも多いですから、やはり道路全体のことも視野に入れてやっていただきたいということは話題にはしてあります。いずれにしても、子どもの安全・安心のために最大限努力させていただきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いしたいと思います。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、10月15日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

佐藤教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから会議を非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

| 一關係者以外退室一